

ミシガン州立大学連合日本センターの実績と成果について(総括)

令和7年3月31日

滋賀県総合企画部国際課

1. 概要

ミシガン州立大学連合日本センター(以下「センター」という。)は、滋賀県と米国ミシガン州との姉妹提携20周年を記念し、1989年に設立された国際交流事業のための施設であり、ミシガン州の15の州立大学の連合体が運営にあたり、日米双方の人々がともに語学や文化、習慣等について相互の理解を深める場として、35年にわたって地域とともに多様な取組を進めてきた。

滋賀県では、これまでセンターの建物整備やその後の改修工事等で約18億6,000万円を投入するとともに、公益財団法人滋賀県国際協会に管理委託(委託金額は直近10年間で年平均約4,780万円)し、各種プログラムの運営支援を行っている。

本資料は、こうした県の費用負担に見合うだけの成果をセンターが生み出しているのか、センターの設置目的に沿って設立時から令和5年度までの実績や成果を総括・検証したものである。

2. センターの設置目的(1988.9「ミシガン州立大学連合日本センター設置に関する提案」より)

- (1) 日米両国、ミシガン州と滋賀県とのさらなる友好関係の発展に寄与する
- (2) ミシガン州および滋賀双方の人々が、共に学習、研究する場所を通し、お互いの語学、文化、習慣について相互の理解と認識を深める
- (3) 広く地域社会に開かれた国際教育交流の拠点とする

3. センターの事業実績および成果に関する検証

設置目的(1) 日米両国、ミシガン州と滋賀県とのさらなる友好関係の発展に寄与する

(1) 実績

- 1989年のセンター開設以降、日本語・日本文化／社会講座、夏季日本語集中講座等のプログラムをミシガン州の大学生等に提供し、のべ3,503名が同プログラムを修了。
- 東近江市とミシガン州マーケット市の姉妹都市交流の取組の一つとして、2022年以降、毎年、マーケット市にあるノーザンミシガン大学の学生1名をセンターが受け入れ、プログラムを受講している。センターで受け入れている学生は滞在期間中、ホームステイや行事等を通じて東近江市民と積極的に交流し、マーケット市に戻った後も姉妹都市交流に関わっている。

- ミシガン州知事、姉妹都市の市長、教育・芸術関係者、使節団等、ミシガン州の交流関係者の来県時の視察・訪問を受け入れるとともに、記念行事の開催等も行っている。
- 2005年の「愛・地球博」開催時には米国政府からの依頼によりアメリカ館で勤務するガイドの養成講座を開講し、40名のガイドを養成。また、2022年4月からは在日米国大使館の助成を受け、県内小学校4校で指導者養成プログラムを実施。

(2) 成果

- センターが提供する日本語プログラムの修了生のなかには、県内企業や米国内の日系企業、JETプログラム(外国青年招致事業)で県内市町や県国際課等で働く外国語指導助手や国際交流員、さらには県内の高校や大学等の英語講師など、その後も日本および滋賀県と関わりを持っている者が多く、日米両国、ミシガン州と滋賀県の友好の架け橋となる人材を数多く輩出している。
- センターのイーストランシングオフィス(ミシガン州立大学内)の職員およびミシガン州在住のプログラム修了生の中には、ミシガン滋賀姉妹県州委員会(ミシガン州と滋賀県の姉妹交流を進めるミシガン州の非営利団体)の会長等の要職を務めている者がおり、友好親善使節団の相互派遣や周年記念行事等の実施する際の中心的な役割を果たしている。こうした人材を輩出している点においても、同センターは友好関係の発展に多大なる寄与をしている。
- 東近江市とマーケット市の姉妹都市交流の取組であるノーザンミシガン大学の学生の受入れについてはセンターがなければ成り立たない交流であり、姉妹都市間の友好関係の発展にも寄与している。
- ミシガン州知事、姉妹都市の市長、教育・芸術関係者、使節団等、ミシガン州から来県する交流関係者の訪問を積極的に受入れており、滋賀県内における姉妹交流の拠点としての役割を果たしている。
- 米国政府からの依頼による「愛・地球博」のアメリカ館で勤務するガイドの養成、在日米国大使館の助成金を活用した県内小学校での英語指導者の育成等、米国政府とも連携した日米の架け橋となる人材育成にも取り組んでいる。

設置目的(2) ミシガン州および滋賀双方の人々が、共に学習、研究する場所を通し、お互いの語学、文化、習慣について相互の理解と認識を深める

(1) 実績

- 1989年のセンター開設以降、日本語・日本文化／社会講座、夏季日本語集中講座等のプログラムをミシガン州の大学生等に提供し、のべ3,503名が同プログラムを修了。(再掲)
- 滋賀県立大学および滋賀大学と協定を締結(1998年～滋賀県立大学／2003年～滋賀大学)。これまでに882名のセンターの学生が両大学の講義を受講し、341名の滋賀県立大学・滋賀大学の学生がセンターの英語講座への参加やミシガン州内の大学への留学を行っている。また、センター滞在中に両大学のクラブ活動(バスケットボール部、空手部等)に所属するミシガン州の学生もあり、授業以外の交流の機会も生まれている。
- センターでは日本の社会、政治等を研究するアメリカ人研究者の受入れも積極的に行っている。研究者は客員教官等の肩書でセンターに長期滞在し、滋賀県をフィールドにして自身の研究に取り組まれている。センターでは研究者受入れ時には、その研究者を講師とする特別講義や公開講座を企画している。
- ミシガン州の学生が地域で学ぶ機会として、県内寺社仏閣・観光施設等へのフィールドワーク、ホームステイ、インターンシップ等のプログラムを企画・提供している。あわせて、ハロウィンやゲーム・クイズ等のアクティビティを通じてミシガン州の学生と県民が交流するイベントを定期的に開催している。

(2) 成果

- 滋賀県立大学および滋賀大学との協定締結により、ミシガン州と滋賀県の大学生の交流・ともに学ぶ機会を創出している。また、両大学のクラブ活動にセンターの学生が参加することでも交流が生まれ、双方の学生が語学や文化の違いを学ぶ機会となっている。
- 日本の社会、政治等を研究するアメリカ人研究者の受入れについては、アメリカ人研究者に滋賀で研究する機会を提供するだけでなく、講義や公開講座の講師を務めていただくことにより、ミシガン州の学生や滋賀県民にとっての学びの機会の創出にもつながっている。
- ミシガン州の学生のフィールドワーク、ホームステイやインターンシップ、さらにはハロウィンをはじめとする交流イベントの開催等を通じて、ミシガン州の学生と滋賀県民が交流し、語学や文化の違いなどへの相互理解を深める機会を積極的に創出している。

設置目的(3) 広く地域社会に開かれた国際教育交流の拠点とする

(1) 実績

- 1989年のセンター開設以降、日本語・日本文化／社会講座、夏季日本語集中講座等のプログラムをミシガン州の大学生等に提供し、のべ3,503名が同プログラムを修了。(再掲)
- 滋賀県立大学および滋賀大学と協定を締結(1998年～滋賀県立大学／2003年～滋賀大学)。これまでに882名のセンターの学生が両大学の講義を受講し、341名の滋賀県立大学・滋賀大学の学生がセンターの英語講座への参加やミシガン州内の大学への留学を行っている。また、センター滞在中に両大学のクラブ活動(バスケットボール部、空手部等)に所属するミシガン州の学生もあり、授業以外の交流の機会も生まれている。(再掲)
- ミシガン州の学生が地域で学ぶ機会として、県内寺社仏閣・観光施設等へのフィールドワーク、ホームステイ、インターンシップ等のプログラムを企画・提供している。あわせて、ハロウィンやゲーム・クイズ等のアクティビティを通じてミシガン州の学生と県民が交流するイベントを定期的に開催している。(再掲)
- 1989年のセンター開設以降、レベル・年齢に応じた県民向けの英語講座や企業・団体向けの英語セミナー、県内の小中高大、教育委員会といった教育機関での英語講座、国内留学等のプログラムを提供し、のべ16,362名が同プログラムを修了。
- 県教育委員会や市町の教育委員会等からの依頼を受けて、県内の高校教諭向けの英語研修、県内小学校での指導者養成プログラム、虎姫高校の国際バカロレア・ディプロマプログラムへの支援等を行っている。

(2) 成果

- 日本語プログラム、英語プログラムの提供を通じて、これまでに約20,000名ものミシガン州と滋賀県で暮らす人たちに国際交流、言語習得の機会を提供している。
- こうした交流・学びの機会は、プログラム参加者にとどまらず、フィールドワークやインターンシップ、交流イベントの開催等を通じて、広く地域社会に開かれている。
- 県内の高校教諭向けの英語研修、県内小学校での指導者養成プログラム、虎姫高校の国際バカロレア・ディプロマプログラムへの支援等、県内の国際教育の推進にも大きく寄与している。

4. センターの課題

- 世界のグローバル化への対応

世界のグローバル化が進展する中、県の国際交流拠点であるJCMUの役割は、今後ますます重要となる。こういった中、交流の場となる施設を適切に維持・修繕していくとともに、ミシガン側とも連携して、より効果的なプログラムや事業が実施されるよう不断の改善を行っていく必要がある。

- 施設の適切な維持管理

施設については、センター開設から35年以上が経過し、老朽化が進んでおり、施設を維持・修繕するためのコストは非常に大きい。今後もセンターを継続的に運営していくためには、施設の維持管理に向けた財源確保に関する議論を早急に進める必要がある。あわせて、財源確保の取組として滋賀応援寄附（ふるさと納税）の寄附メニューにセンターの施設整備に関する項目を令和6年度に追加したが、その寄附申込が低調であることから、さらなるPRに取り組む必要がある。

- さらに魅力的なプログラムの提供

プログラムについては日本語プログラム、英語プログラムともに参加者がコロナ禍以降、減少傾向にあり、プログラム内容のさらなる充実、魅力向上を進める必要がある。

- センターのPR

センターを利用したことがない、あるいはセンターの存在やプログラムを知らない県民、県内企業・教育機関等はまだまだ多く、センターの取組や英語プログラム、交流イベント等の情報発信の強化に取り組むとともに、ミシガン州の学生と地域社会との関わりを今後さらに広げていく必要がある。

5. センターの事業実績および成果に関する総合的な評価

- センターは、1989年の開設以降、その設置目的に沿った事業を適切に実施し、所期の目的を十分達成し、滋賀県とミシガン州の姉妹交流を推進するとともに、広く県民に国際交流の機会を提供し、国際感覚の醸成に大きく貢献している。

- 特に、センターの創意工夫により、ミシガン州の学生と滋賀県民の交流の機会を数多く生み出し、相互理解を深めるとともに。ミシガン州と滋賀県の姉妹交流の担い手となる人材を数多く

輩出するなど、56 年の長きにわたる滋賀県とミシガン州の草の根交流の中心的存在となっている。

- さらに、センターは県民の国際交流の機会を増やすだけでなく、本県の英語・国際教育の質の向上・発展にも大きく寄与しており、国際教育交流の拠点としてセンターが本県に立地することで県民が享受するメリットは非常に大きい。
- こうした多面的な役割を果たす施設・機関は全国に他に例がなく、センターが県内に立地することで県民、県内企業・教育機関等が享受してきたメリットは計り知れない。センターはこれまでの費用負担に見合う価値を生み出してきたものと言える。
- 一方で、施設の維持管理に要する財源確保は喫緊の課題であることから、県内外での認知度向上に努めるとともに、センターの価値を企業・団体等にも広く発信し、利用を促進することにより、滋賀応援寄附の仕組みも活用しながら財政的な支援の輪を広げていく必要がある。
- そして、センターにおいては、その設置目的に沿って今後も適切に事業を展開し、地域や企業・教育機関等との関わりをさらに広げることにより、ミシガン州と滋賀県の姉妹交流、県内の英語・国際教育の発展に寄与することを強く期待する。

6. 今後の継続的な検証

- 今回の総括・検証が一過性のものとならないよう、令和7年度からは、前年度のセンターの実績・成果を評価・検証し、その内容をホームページで公表することとする。

【参考資料】 滋賀県からのセンターへの費用負担